



山形労働局均発 0706 第 1 号  
令和 5 年 7 月 6 日

関係団体の長 殿

山形労働局雇用環境・均等室長  
( 公 印 省 略 )

「働き方改革推進支援助成金」及び「業務改善助成金」の周知について（ご依頼）

労働行政の運営にあたりましては、平素より格別のご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記助成金制度は、生産性を高めながら、労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備等や、事業場内最低賃金の引き上げに向けた取り組みを行う中小企業事業主の皆様を支援するものです。

つきましては、別添の資料を送付いたしますので、ご多忙中のところ恐縮に存じますが、貴団体傘下企業・団体への配付及び貴団体の会合における助成金内容の説明時間の確保等周知についてご協力をいただきますようお願いいたします。

（参考）資料 URL：

「働き方改革推進支援助成金」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/jikan/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/jikan/index.html)



「業務改善助成金」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/zigyonushi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/zigyonushi/shienjigyou/03.html)



【担当】

山形労働局雇用環境・均等室 西長、野口  
電話 023-624-8228